

杉並区立施設再編整備計画（第2期）

第1次実施プラン（令和4～6年度）

～計画案について～

（西荻地域説明会用）

令和3年11月2日 杉並区 政策経営部 企画課 施設再編・整備担当

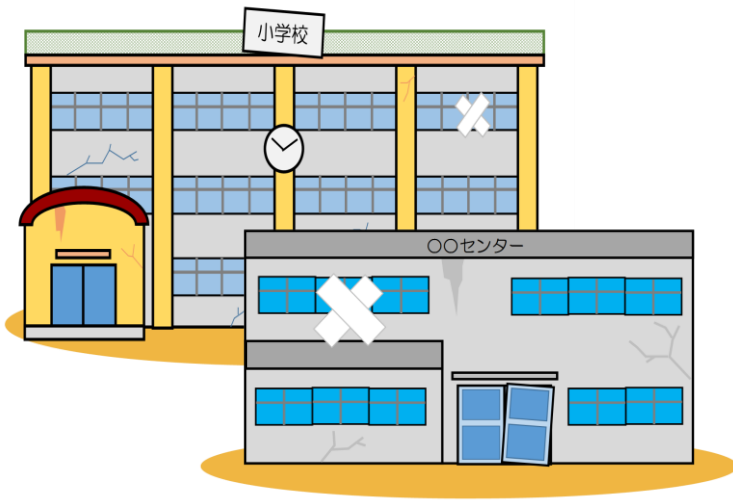
●●● 今日、お話しする内容 ●●●

- 1 どうして再編整備を行うのか
- 2 どのように再編整備を進めていくのか
- 3 西荻地域における、第1次実施プランの主な取組
- 4 まとめ

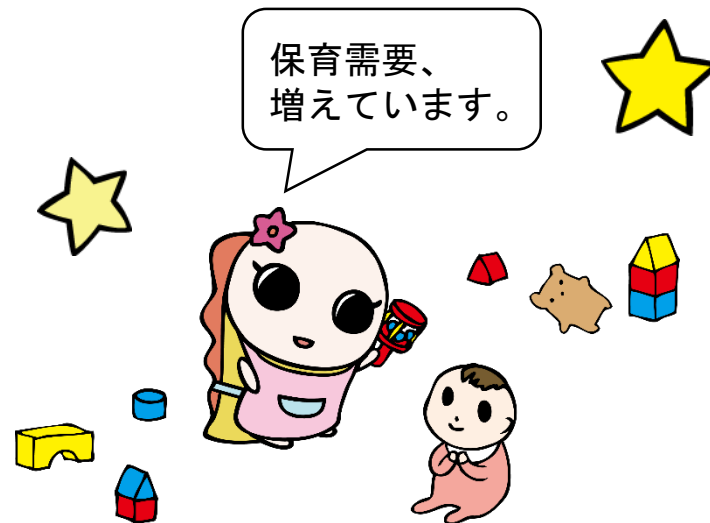
1 どうして再編整備を行うのか

⇒区立施設には、「課題」があります。

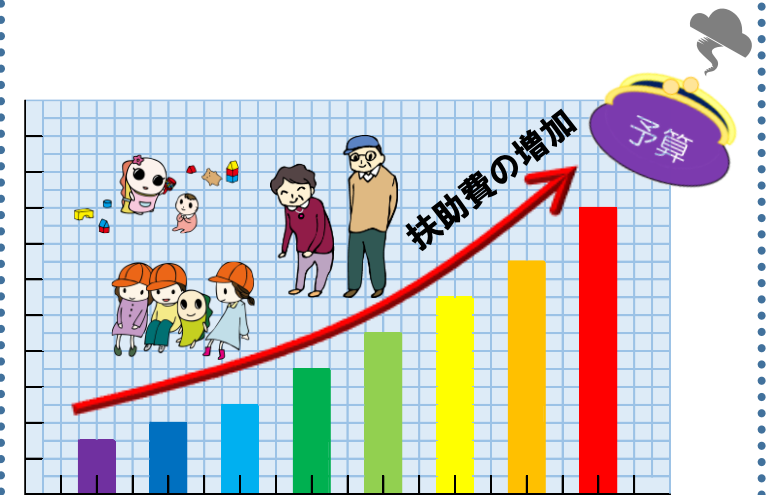
①施設の老朽化



②区民ニーズの変化

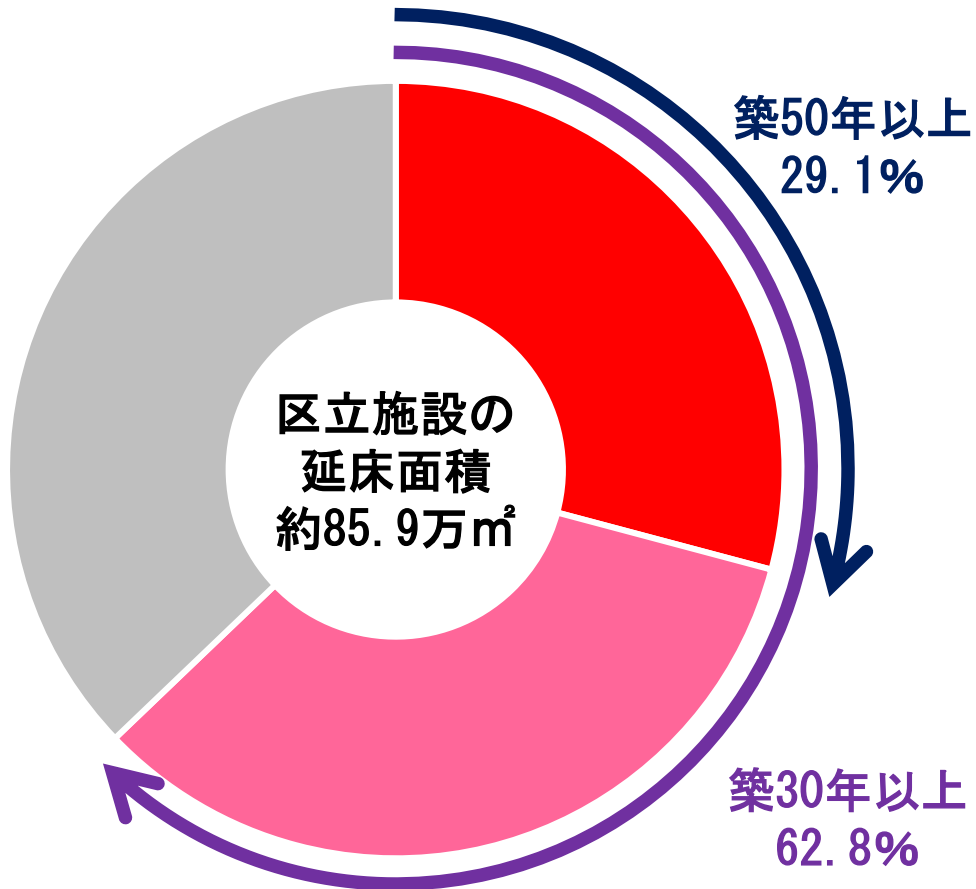


③厳しい財政状況



区立施設の課題① 施設の老朽化

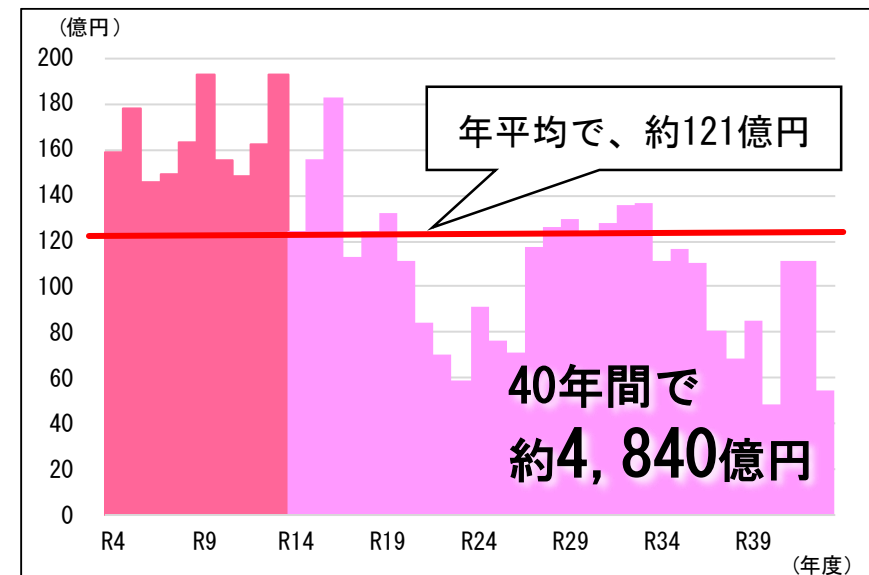
■建築年度別の区立施設の整備状況



⇒築30年以上の施設は、全体の約6割。
築50年以上だと、全体の約3割に上ります。

■今後の改築・改修等経費試算

⇒今後、およそ10年間で改築・改修等のピークです。

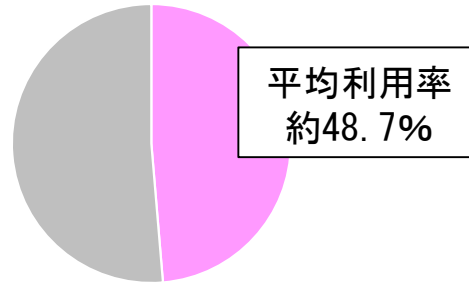


区立施設の課題②

区民ニーズの変化

■より一層の有効活用が求められます

⇒例えば、区民集会所、区民会館、ゆうゆう館の平均利用率は、約5割であるなど、より一層の有効活用が求められます。

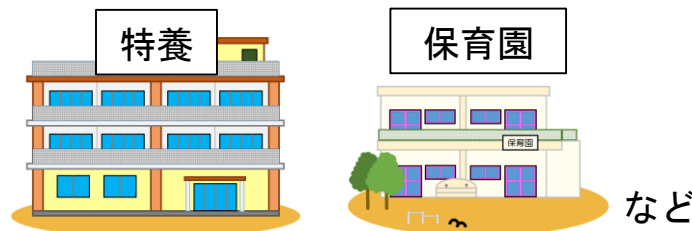


■施設に求められる機能も変わっています

⇒バリアフリー化や省エネ化への対応のほか、区民のニーズに合わせた施設づくりが求められています。

■需要が増えている施設があります

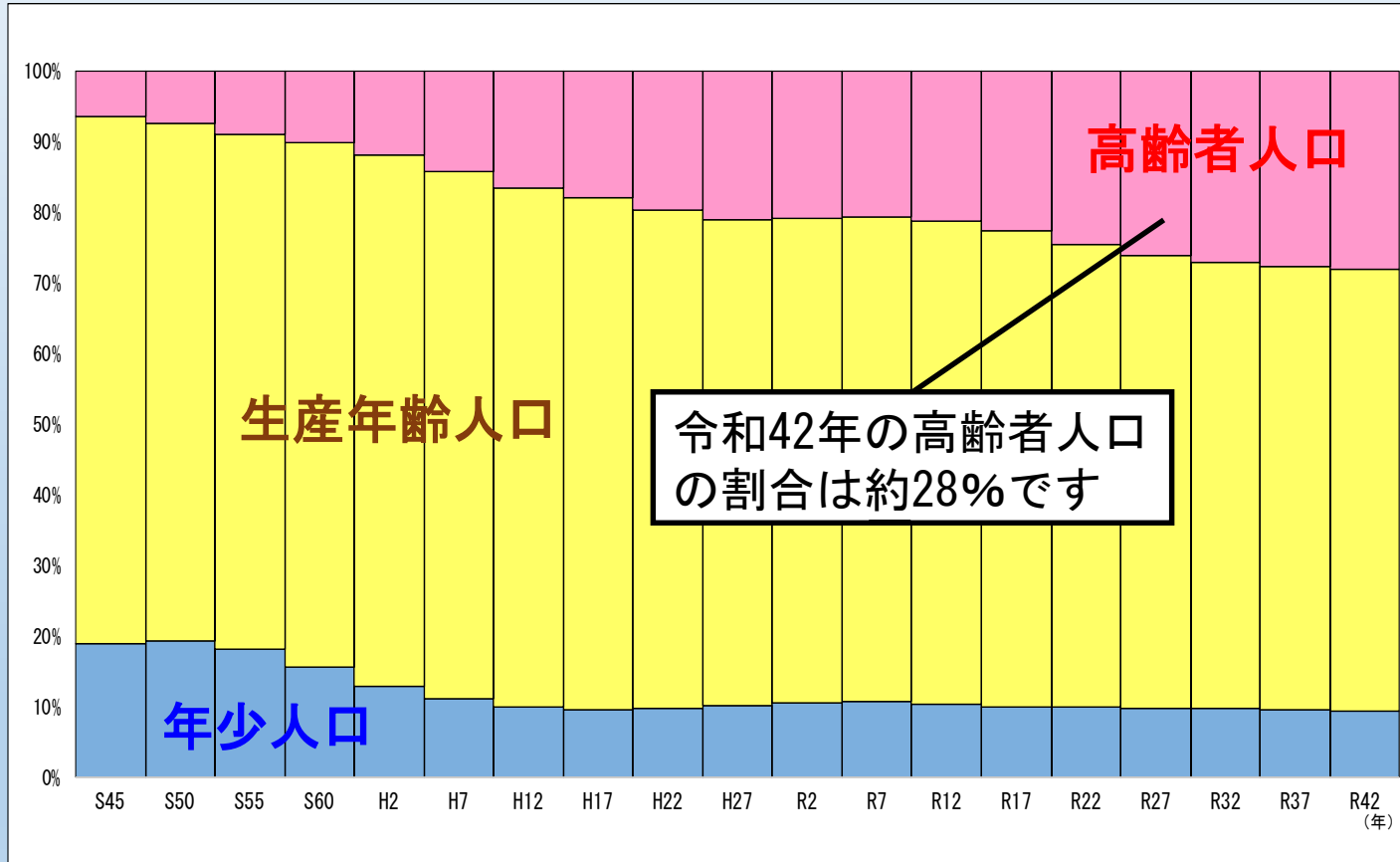
⇒保育園、学童クラブ、乳幼児親子の居場所、特別養護老人ホームなどは、しっかりと対応していく必要があります。



勉強できる場所があるといいな

区立施設の課題③ 厳しい財政状況

■年齢3区分別人口の構成割合（推計）

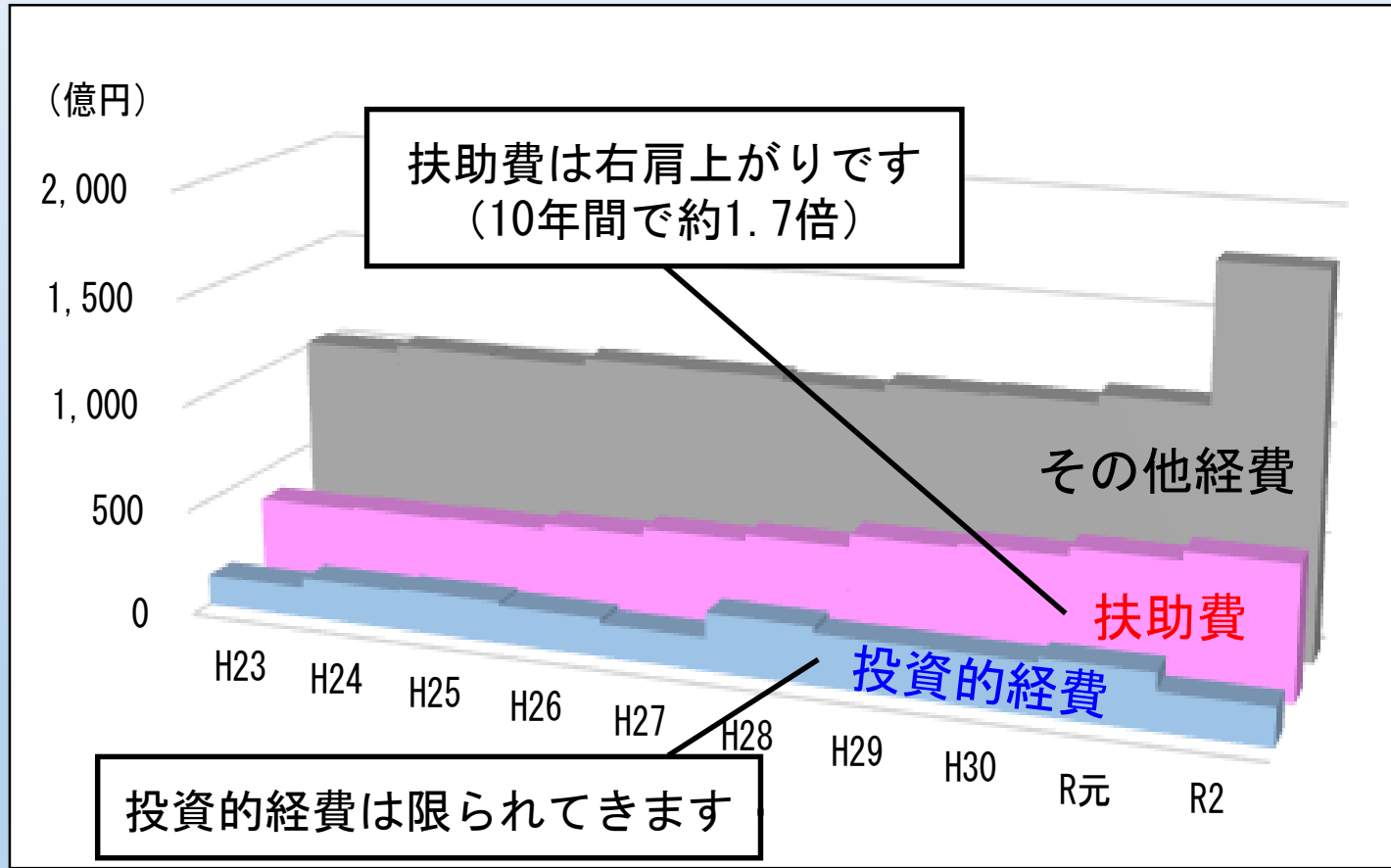


少子高齢化の進展に伴い、生産年齢人口の減少など、人口構造の変化は避けられないものと考えられます。

⇒生産年齢人口の減少などにより、税収が伸び続けることは期待できません。

区立施設の課題③ 厳しい財政状況

■歳出の状況 (H23~R2)

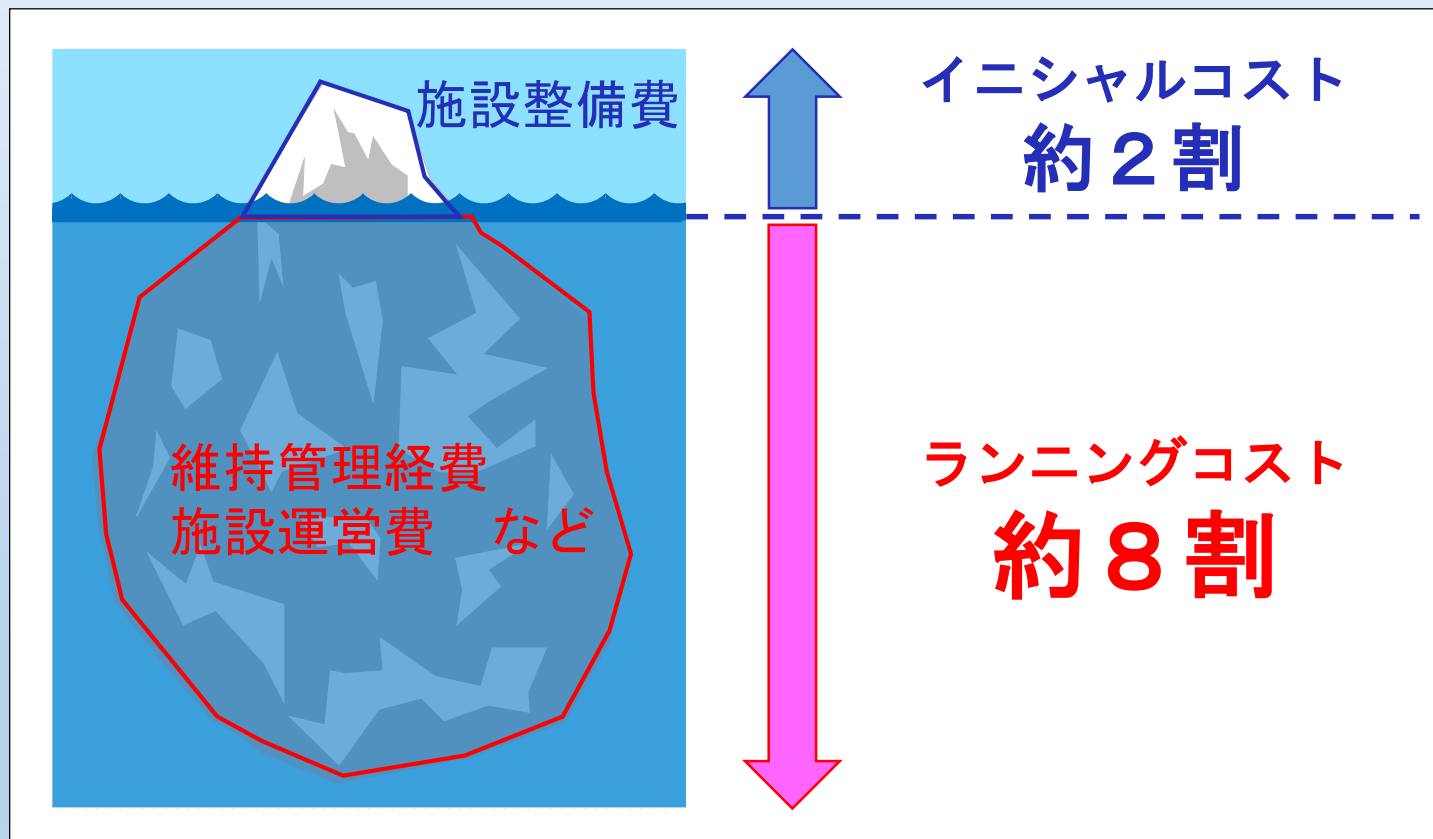


高齢化の一層の進展やコロナ禍における景気動向を踏まえると扶助費が今後も増加していくことが考えられます。

⇒区立施設の整備等に使用される投資的経費を拡大していくことは、困難な状況です。

区立施設の課題③ 厳しい財政状況

■ランニングコストも無視できません



1年当たりの施設整備費は約50億円ですが、維持管理経費等ランニングコストは、概ね300億円以上かかっています。

⇒施設があれば、その規模に応じてランニングコストもかかります。

どうして再編整備を行うのか ～まとめ～

⇒人口減少や本格的な超高齢社会の到来による厳しい財政状況が見込まれる中で、老朽化した施設を適切に更新し、安全安心な施設サービスを提供するとともに、区民ニーズに的確に対応していくためには、何らかの「対策」が不可欠です。

その「対策」こそが、施設再編の取組です！

- もし、「対策」を行わずに、現在の施設をそのまま維持していこうとすると、将来世代へ大きな負担を残すこととなります。

コラム「これまでの取組」

※計画案5ページ~を参照してください。

①保育園、特別養護老人ホームなど 緊急性の高いニーズに対応

区立施設や国・東京都の公有財産等を活用した整備を促進

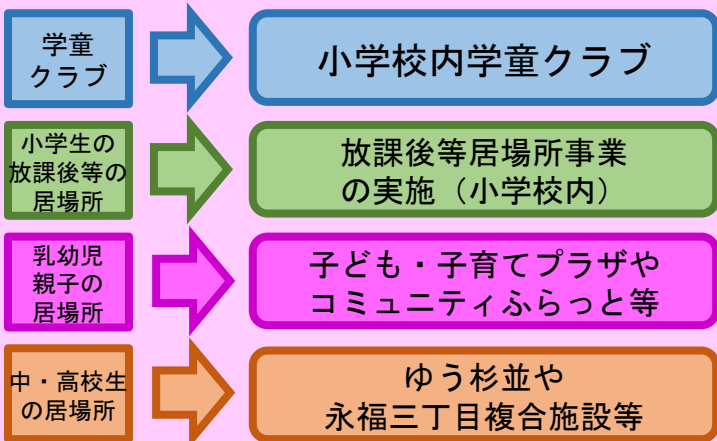
⇒保育園：平成30年度以降、4年連続で待機児童ゼロを実現

⇒特別養護老人ホーム：10年間で約1000人分の定員を確保

②児童館再編により子どもの居場所を拡充

学童クラブや乳幼児親子の利用が大幅に増加する中、より良い育成環境を確保するため、児童館を再編する取組を実施

⇒児童館再編のイメージ



にぎわう子ども・子育てプラザ天沼

③コミュニティふらっとの再編整備

⇒どんな施設？

乳幼児親子を含む子どもから高齢者まで、誰もが身近な地域で気軽に利用でき、世代を超えて交流・つながりが生まれる新たな地域コミュニティ施設

区民集会所、
区民会館、
ゆうゆう館、
機能移転後の
児童館を対象に・・・

ゆうゆう館などの
機能を継承しつつ、
多世代が共に
利用できる
施設として・・・

歩いて行くことが
できるような
身近な地域に、
段階的に
整備していきます。



コミュニティふらっとの基本的な考え方については、
計画案142ページを参照してください。

2 どのように再編整備を進めていくのか

⇒施設設置基準の考え方や、施設の有効活用など、第1期計画の基本方針を継承しつつ、第2期計画では「7つの基本方針」を定めて、取組を進めます。

～第2期計画の「7つの基本方針」～

① 施設マネジメントの推進

② 施設の総量・トータルコストの適正化

③ 複合化・多機能化の推進

④ 施設の長寿命化の推進

⑤ 公民連携による民間活力の活用推進

⑥ 他の公共機関等との連携

⑦ 財産の有効活用

方針① 施設マネジメントの推進

- 自治体経営の視点から区の施設を経営資源と捉え、区立施設の更新、再編、長寿命化、利活用等多岐にわたる取組を総合的かつ計画的に行っていく施設マネジメントを推進

方針② 施設の総量・トータルコストの適正化

○老朽化や新たな行政需要など、施設ニーズにしっかりと対応した上で、施設規模の総量の適正化などによりランニングコストの縮減を促進し、トータルコストを適正化

方針③ 複合化・多機能化の推進

- 複合化・多機能化により、施設整備の効率化を図るとともに、施設の融合によるサービスの向上を実現
- 学校施設については、子どもたちに望ましい教育環境を確保した上で、周辺施設等との複合化を検討し、教育環境との相乗効果を創出しながら、地域に開かれた施設づくりを推進

方針④ 施設の長寿命化の推進

- 構造躯体が健全な建物は、より長く使うことで改築時期を分散し、財政負担を平準化
- 長寿命化の対象となる施設は、築40年を目安に長寿命化改修を実施し、築80年程度を目標に活用

方針⑤ 公民連携による民間活力の活用推進

- 民間事業者のアイデアを生かして、より良いサービスを提供するとともに、区の歳出を削減
- 「施設」から「サービス」への発想の転換を行い、民間事業者が提供するサービスの活用を検討

方針⑥ 他の公共機関等との連携

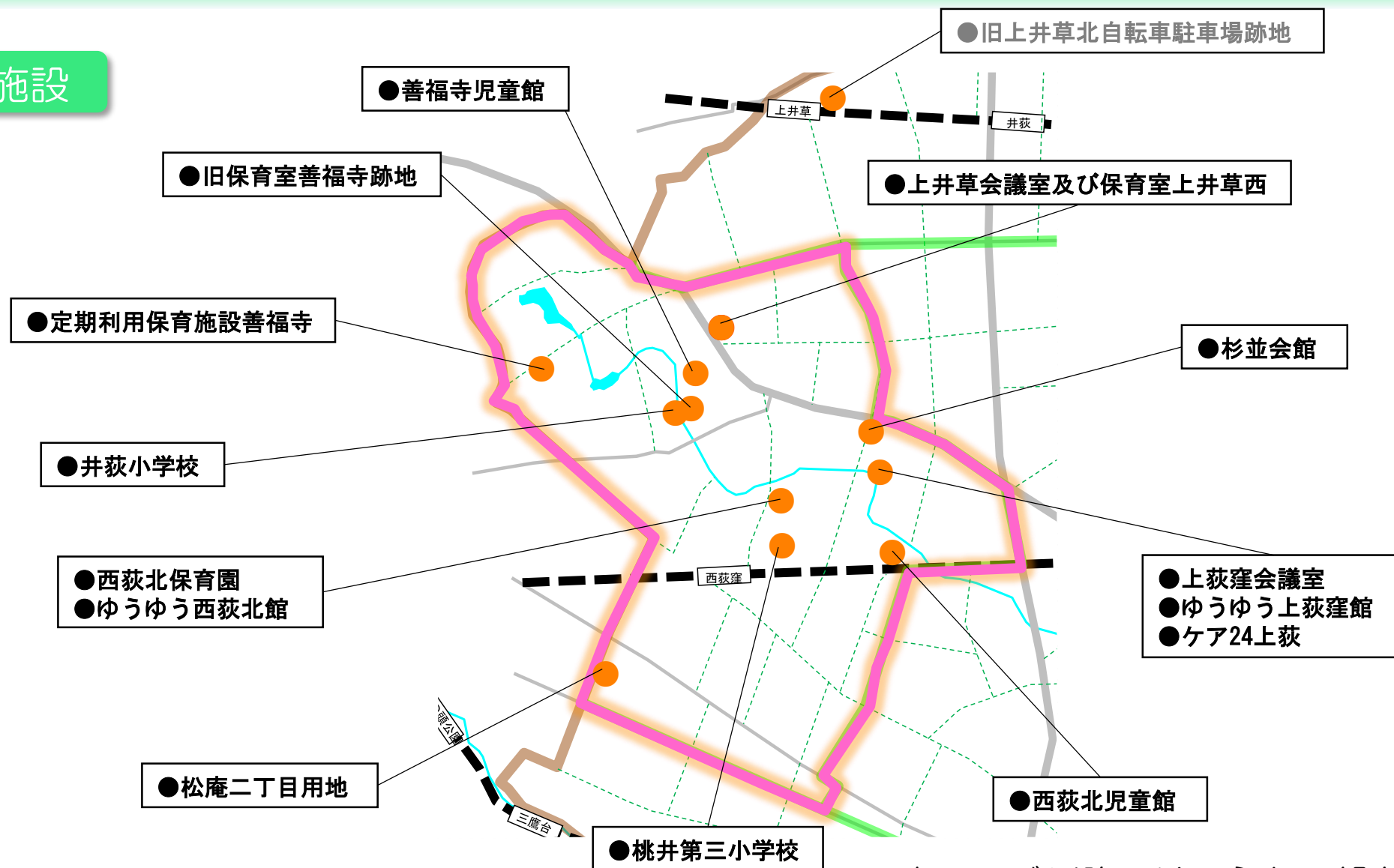
- 国・東京都との連携による国公有地の活用を検討
- 区内の公共公益施設の効率的な建て替えの推進のため、関係機関等と連携

方針⑦ 財産の有効活用

○施設等の有効活用や収益確保の観点等により、区立施設を経営資源として捉えた取組の推進

3 西荻地域における、第1次実施プランの主な取組

対象施設



次ページ以降では、主な取組を紹介します。

取組1：西荻北保育園の改築、（仮称）コミュニティふらっと上荻窪の整備①

（1）関係する施設の場所



取組1：西荻北保育園の改築、（仮称）コミュニティふらっと上荻窪の整備②

（2）取組の概要

- ⇒西荻北保育園を現在の用地で改築します。改築に当たっては、機能移転後の西荻北児童館施設の解体後、仮設園舎を整備し、そちらで運営します（仮設園舎への移転や改築等の時期は、今回の計画期間外になります）。
- ⇒上荻窪会議室は、令和4年12月をもって廃止します。
- ⇒上荻窪会議室等の用地に、既存建物を解体し、（仮称）コミュニティふらっと上荻窪を整備します（令和8年度開設予定）。
- ⇒上荻窪会議室に併設する、ゆうゆう上荻窪館とケア24上荻は、杉並会館内の集会室を廃止し、そのスペース等に暫定移転します。
- ⇒（仮称）コミュニティふらっと上荻窪には、ゆうゆう上荻窪館とゆうゆう西荻北館を機能継承します。

（3）計画案の記載箇所

⇒58、64ページ

※西荻北児童館については、42、49、50、52ページ

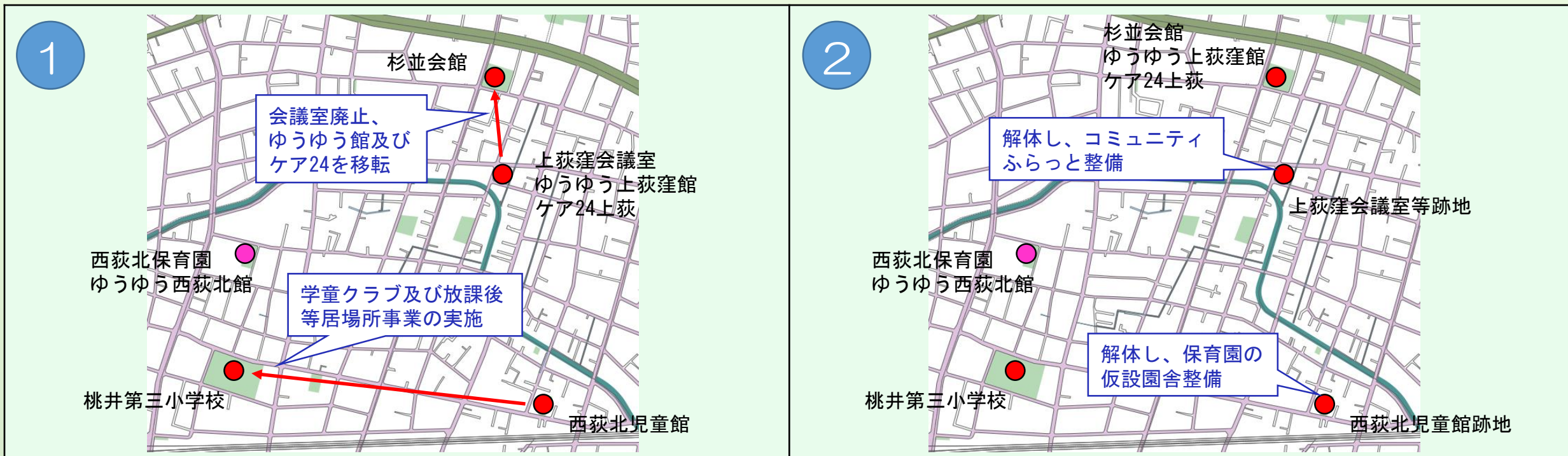
※上荻窪会議室については65ページ

※杉並会館については68ページ

※ゆうゆう上荻窪館及びゆうゆう西荻北館については72ページ

取組 1：西荻北保育園の改築、（仮称）コミュニティふらっと上荻窪の整備③

（4）取組の流れ 1～2



- 令和4年度から、桃井第三小学校内で、西荻北学童クラブを実施するとともに、小学生の放課後等居場所事業を実施します。
- 令和4年12月をもって、上荻窪会議室を廃止するとともに、ゆうゆう上荻窪館及びケア24上荻を杉並会館内のスペースに暫定移転します。

- 上荻窪会議室等の跡地は、建物を解体し、（仮称）コミュニティふらっと上荻窪を整備します。
- 機能移転後の西荻北児童館跡地は、建物を解体し、西荻北保育園の改築のための仮設園舎を整備します。

取組1：西荻北保育園の改築、（仮称）コミュニティふらっと上荻窪の整備④

（4）取組の流れ 3～4



- 令和8年度に（仮称）コミュニティふらっと上荻窪を開設し、ゆうゆう上荻窪館とゆうゆう西荻北館を機能継承します。
- 西荻北保育園は、令和9年度に仮設園舎に移転し運営します。
- 西荻北保育園は、現在の用地で改築します。

- 令和12年度中に、西荻北保育園は新園舎での運営を開始します。

取組2：（仮称）子ども・子育てプラザ善福寺の整備

（1）場所



（2）取組の概要

- ⇒機能移転後の善福寺児童館跡地を活用して、（仮称）子ども・子育てプラザ善福寺を整備し、令和4年度に開設します。
- ⇒善福寺児童館の学童クラブの機能は、旧保育室善福寺跡地を活用して整備する学童クラブに、小学生の放課後等の居場所の機能は、井荻小学校内で放課後等居場所事業を実施することで機能移転します。

（3）計画案の記載箇所

- ⇒51ページ（学童クラブについては50ページ、放課後等居場所事業については42、50ページ）

4 まとめ

■施設再編整備の取組を進めることによる将来像

施設再編整備の取組により、必要な施設サービスを将来にわたり提供し、次の世代に、より良いまちを引き継いでいきます。



ご清聴、ありがとうございました。

区立施設再編整備計画（第2期）
第1次実施プラン（令和4～6年度）

～計画案について～